

お客さまへ

令和6年1月10日

## 「令和6年能登半島地震に関する特別相談窓口」の設置について

このたび、「令和6年能登半島地震」により被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

東和銀行（頭取 江原 洋）は、今回の震災によって直接的または間接的に影響を受けられた皆さまのご相談にお応えするため、下記の通り特別相談窓口を設置しましたのでお知らせいたします。

### 記

- 1, 設置日  
令和6年1月10日（水）
- 2, 設置店舗  
全支店、出張所
- 3, 受付時間  
9：00～15：00（銀行休業日は除く）
- 4, 受付内容  
ご融資・資金繰りに関するご相談  
既存借入に係るご返済条件の変更 など

以 上